

平成21年7月1日

株主各位

東京都品川区西五反田2-11-20

大明株式会社

代表取締役社長 八木橋 五郎

## 単元株式数の変更に関する取締役会決議公告

当社は、平成21年5月27日開催の取締役会の決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成21年7月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い、平成21年7月1日付をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

なお、株券電子化（「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」）が施行されたため、株券引換等一切のお手続は不要ですので、念のため申し添えます。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号

事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(お問い合わせ先) 0120-78-2031